

第3次プラン策定までの今後のスケジュール（案）

年度	年月	実施内容等
令和5年度	令和5年11月	11/27 人権問題審議会（再修正案 審議）
	12月	パブリックコメント案確定
	令和6年1月	パブリックコメント実施（30日間）
	2月	下旬（予定） 人権問題審議会 （パブリックコメント結果確認、新プラン案確定）
	3月	新プラン策定・公表、冊子印刷
令和6年度	令和6年4月～	計画期間開始